

京都市上下水道局告示第64号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

令和5年3月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 指定申請届出業者名簿

(1) 株式会社新矢管工

代表取締役 新矢 稜太

京都府長岡京市東神足二丁目8-25

(2) 株式会社ゆーらいふ

代表取締役 藤井 康晴

京都市伏見区竹田西段川原町129

(3) マスミ設備工業

梶見 知秀

京都市南区吉祥院三ノ宮西町89番地7

(4) 株式会社大海設備

代表取締役 大西 伸尚

京都市山科区川田欠ノ上14番地36

(5) 株式会社環研

代表取締役 西端 邦彦

大阪府摂津市鳥飼銘木町6番15号

(6) 雅設備

長谷川 雅也

京都市上京区大宮通寺之内1丁下る西入伊佐町192番地5

(7) 株式会社エネルギーステーション

代表取締役 米田 竜馬

京都府向日市物集女町森ノ上6番地の20

2 指定年月日

令和5年3月31日

(上下水道局水道部水道管路課)